広島県公安委員会告示第26号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年4月21日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
1 S 18 36	告示の日 (令和4年4 月21日)から 3年間	回胴式遊 技機	S2027DB	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 相馬 大悟 (東京都港区西新橋一丁目 2番9号日比谷セントラル ビル14階)	左同
1 S 19 71	同上	上	S2027 L B	同上	左同